

はじめに

ふるさと山口県は、中央部を中国山地が走り、日本海、響灘、瀬戸内海と三方が海に開け、多彩で豊かな自然を形成しています。そして、私たちの生活や、本県の歴史・文化、産業は、この豊かな環境から多くの恵みを受けながら育まれてきました。



一方、私たちは、環境へ様々な影響を及ぼしており、今日の環境問題の多くは、日常生活や事業活動による環境への負荷の増大によるものと言われております。特に、今夏、山口市、萩市、阿武町をはじめ、全国各地において発生した未曾有の大雨災害や、体温を超える猛暑日の頻発は、もはや、異常気象と呼ぶだけでは片付けられない、人類に対する、自然界からの警鐘ではないか、との思いを禁じ得ません。

健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくことは私たちの不変の責務であり、すべての者の参加の下に、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していかなければなりません。

この基本的な目標のもと、県では、平成16年3月に改定した「山口県環境基本計画」により、各種施策を総合的かつ計画的に推進してきましたが、計画策定から9年が経過し、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。東日本大震災後の電力需給対策としての省エネ・節電の徹底や再生可能エネルギー導入の加速化、地球規模の温暖化対策への対応、また、廃棄物の適正処理・リサイクルの促進、生物多様性の確保など、新たな課題や今後の社会を見据えた対応が求められているところです。

また、国においては「第4次環境基本計画」が策定され、本県においても「山口県再生可能エネルギー推進指針」や「やまぐち産業戦略推進計画」など、環境に関連する重要な計画等が策定されていることから、これらの上位計画に位置付けられる新しい基本計画の策定が必要となってきました。

こうした環境を巡る情勢の変化に的確に対応し、本県の地域特性や産業特性を活かした独自の取組を一層推進していくため、このたび、平成32年度を目標年度とする第3次の「山口県環境基本計画」を策定しました。

私は、今後、この新しい計画に基づき、県民誰もが明日に希望が持てる「輝く、夢あふれる山口県」を目指して、県づくりの基本的な方向として掲げた、「産業力・観光力の増強」や「安心・安全力の確保」などの実現に、全力で取り組んでまいります。

県民の皆様におかれましても、「健全で恵み豊かな環境の保全と創造」の実現に向け、積極的な取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

平成25年(2013年)10月

山口県知事 山本繁太郎

目 次

第1章 環境基本計画改定の基本的事項 _____	1
第1節 改定の趣旨 -----	1
第2節 計画の位置づけ -----	3
第3節 計画の基本目標等 -----	5
○計画の概要 -----	7
○計画の施策体系 -----	8
第2章 施策の展開 _____	9
第1節 再生可能エネルギーの導入促進・地球温暖化対策の推進 -----	9
第2節 循環型社会の形成 -----	18
第3節 いのちと暮らしを支える生物多様性の保全 -----	26
第4節 大気・水環境等の保全 -----	36
第5節 環境関連産業の育成・集積 -----	45
第6節 環境に関する人づくり・地域づくりの推進 -----	50
第7節 共通的・基盤的施策の推進 -----	58
第3章 重点プロジェクト _____	61
第4章 各主体の役割分担と計画の推進 _____	70
第1節 それぞれの主体の役割 -----	70
第2節 計画の推進体制 -----	73
【参考資料】	
資料1 新計画に掲げる目標一覧 -----	75
資料2 前計画に掲げる目標の実施状況 -----	78
資料3 環境の現況に関する各種データ -----	82
資料4 環境に関する県民意識調査結果（概要） -----	96
【用語解説】 -----	107